

## 平成29年度行政評価・外部評価結果について

### 1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像の実現を図る。

### 2. 評価対象及び実施方法

第5次総合計画前期基本計画の全38施策を対象とし、河内長野市行財政評価委員会が評価を行う。

#### ■重点施策（3施策）

行財政評価委員会の会議（平成30年10月23日開催）において評価  
※平成29年度は、福祉・教育の分野から以下の3施策を対象とする。

施策 No.	施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
No. 7	高齢者福祉の充実	・ 地域における包括的なケア体制の整備 ・ 介護予防と生活支援の充実
No. 9	社会保障制度の適切な 運営	・ 生活困窮者対策の推進
No. 12	子育て支援の充実	・ 地域における子育て支援の充実 ・ 多様な保育サービスの充実

#### ■その他施策（35施策）

行財政評価委員会の各委員が書面で評価

### 3. 評価方法

市内部で行った施策評価結果を、以下の視点により評価し、各施策を「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

#### 【視点1】 住みよさ指標、10年後のめざす姿に対する達成度

- ・ 施策評価シートの記載内容について妥当性を検討

#### 【視点2】 施策の展開・取り組みの妥当性

- ・ 施策を推進するために取り組んでいる事業が、施策の目的達成につながるものであるか、実施手法は妥当であるかを検討

### 4. 評価結果

別紙「平成29年度行政評価・外部評価結果一覧」のとおり

## ■平成29年度行政評価・外部評価結果一覧

No	施策	評価区分	意見・コメント
1	危機管理・防災対策の推進	・妥当 0 ・概ね妥当 3 ・要検討 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体自治サイドの防災には限度ある。住民自治の再活性と連携した施策への転換を。</li> <li>・防災活動参加者について、どのような層が参加しているのか質的な側面の評価も必要。</li> <li>・台風21号の災害対応で課題となったことを分析する必要がある。また、避難訓練等で小中学校との連携協力を得るなどの工夫がいる。</li> <li>・若年層の参加が課題とのことで次の方向性は？アプローチ方法はどのようなのか。</li> <li>・近年の自然災害の多発により、防災への市民意識は高くなってはいるが、一人一人の防災意識の高揚と組織としての高まりとが比例していない。地域安全マップの作成、自主防災組織化率等々の課題が多い。市の防災・減災訓練時に病院・日本赤十字などとの連携が図られているのかどうか。</li> </ul>
2	消防・救急・救助体制の強化	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要であるが、行政の努力は評価する。「満足度」は「信頼度」へ、受講者数は率で評価すべき。</li> <li>・出火率の増加が見られますが、地域での取り組みの強化が必要だと考える。そのためのコミュニティ参加を促す支援策の充実が期待される。</li> </ul>
3	防犯対策の推進	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。住民自治との連携を。</li> </ul>
4	交通安全対策の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。</li> <li>・高齢化率増加で事故発件数が見込まれるため、先手先手で高齢者への交通安全対策を検討すべき。</li> <li>・消費者被害数や相談数などがわかればもう少し判断がしやすい。</li> </ul>
5	消費生活の安定と向上	・妥当 1 ・概ね妥当 3 ・要検討 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。</li> <li>・指標に関して、市民満足度の低下を考えると、相談件数などを新たに指標として追加し、満足度との関係を検討する必要があるのではないかと。</li> <li>・講座受講者数が目標値を下回っているのは目標値が高いのか。子どもへの啓発は教育委員会との連携が不可欠であるが、そのあたりはどのようなのか。</li> </ul>
6	地域福祉の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。このままでは民生委員が孤立し、また、地域組織が乱立のままとなる。</li> <li>・今後も高齢化率の増加などによる地域福祉活動の重要性は増すばかり。担い手を増やすための策が必要になってくる。それが、転出者を増やさない重要な項目になってくる。</li> <li>・地域の改題解決は自治会等との連携が不可欠である。社会福祉協議会により一層の連携に取り組んでもらいたい。</li> </ul>
7	高齢者福祉の充実	・妥当 ※委員の総意	【議事録のとおり】
8	障がい者福祉の充実	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域社会で障がい者は未だに存在認知されていない。</li> <li>・分野別福祉施策から地域をベースとした多様な生活問題への対応が求められているとの認識は大切と感じた。</li> <li>・総合的な支援には、連携が必要。今後は、量的な評価に加え、質的な支援方策についてもご検討いただければと思う。</li> </ul>
9	社会保障制度の適正な運営	・妥当 ※委員の総意	【議事録のとおり】
10	健康づくりの推進と医療体制の充実	・妥当 1 ・概ね妥当 4 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。健康推進員と地域の住民自治組織との連携が必要。行政のタテワリが地域を分裂させる。</li> <li>・成果と課題を踏まえての方向性がやや物足りなさを感じる。10年後のめざす姿に近づけられるのかどうか。</li> </ul>
11	児童福祉の推進	・妥当 1 ・概ね妥当 4 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。</li> <li>・子ども虐待の見守り件数が目標値を超えていることをどのように捉えるのかということも確かに大切な視点である。</li> <li>・児童虐待見守り件数の新しい目標値を設定して、改善してもらわないと評価ができない。</li> <li>・“関係機関との連携”とよく言われるが連携の中身が抑止力になっていないことがある。</li> </ul>
12	子育て支援の充実	・概ね妥当 ※委員の総意	【議事録のとおり】
13	学校教育の充実	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域人材の活用は、住民自治組織との連携から。</li> <li>・放課後の子どもの居場所づくりの必要性。</li> <li>・コミュニティ・スクールのさらなる充実について課題と取り組みを相互に分析する余地があると思う。</li> <li>・不登校児童数を増加させないという目標に対して達成したと書いてあるが、特にそのために事業に取り組んだわけでもないみたいなので、たまたまの成果なのでは。</li> <li>・施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）へのめざす姿はないのか。</li> </ul>

No	施策	評価区分	意見・コメント
14	青少年の健全育成の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・放課後児童会の運営面（教育内容）の充実が図られればよいが。
15	生涯学習の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 2 ・要検討 1	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。余暇の教養オンリーから地域人材、住民自治のための学習へ転換を。 ・多様な施策を展開している点で評価としてはBが妥当と考える。今後の方向性に期待する。 ・今後さらに期待したい。
16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	・妥当 1 ・概ね妥当 3 ・要検討 1	・文化基本条例の制定、文化基本計画の策定、それに基づいた文化財保護、芸術文化行政への転換を。 ・指標に関して、目標値の設定を見直す必要があるのではないかと。 ・ふるさと歴史学習館等の地理的立地条件が良いとは言いがたい。郷土歴史学習の充実を図る。
17	生涯スポーツ活動の振興	・妥当 1 ・概ね妥当 3 ・要検討 1	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。福祉・保健を意識した施策指標が不足している。 ・スポーツ施設の活用とそのあり方についての検討を。 ・学校との連携に力点を置く必要がある。また、スポーツ施設の利用率に関して、老朽化が要因なのか、あるいは、広報周知が要因なのか詳細な分析が必要。 ・学校開放のシステムの整備を楽しみにしている。 ・市民の健康づくりが個人個人の健康づくりに負う所が多く、施設利用や各種体験会や講習会等につながっていないように思う。
18	人権と平和の尊重	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域社会では、必修課題である。 ・人権啓発事業への参加者数の増加について、市民意識はある程度高いので、事業そのものの内容の見直しが必要ではないかと。 ・今後、LGBT等の人権課題への対応も必要。 ・人権問題の高揚は市職員の意識の深化・充実が前提である。市職員の全体として意識高揚は図れているのだろうか。
19	男女共同参画の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。住民自治、防災等では未だに女性差別が絶えません。 ・ワークライフバランスの指標を考へてみる必要もあると考える。 ・施策No. 18との評価の乖離が何故生まれているのか。どちらも人権問題である。
20	多文化共生と国際交流の推進	・妥当 2 ・概ね妥当 2 ・要検討 1	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。法改正等により地域社会に外国人が増加してくる。今のままでは行き詰まる。 ・参考指標について検討する余地はあると思う。 ・国際交流協会にのみ施策を頼っているように思える。多文化共生・国際理解教育の裾野をもっと上げられると思われる。
21	自然環境の保全・活用	・妥当 2 ・概ね妥当 3 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・自然環境については、市の特性を示す重要な項目であると思う。そういった意味で指標を増やし、見直す必要がある。 ・市教育委員会との一層の連携が必要。数値化だけでなく聞き取り調査なども必要ではないかと。「～と思われる」ではなく、言い切る中身把握をしてほしい。
22	循環型社会の構築	・妥当 1 ・概ね妥当 4 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・ある一定活動者はいるとは思いますが、ゴミや資源に関する活動者を増やすための施策が必要ではないか？そのためには分野を越えた取り組みが必要ではないか？ ・リサイクル率の向上に向けて次年度具体的に何をしていくのが資料では見えない。 ・さらなる取り組みの推進を図ってもらいたい。
23	快適な生活環境の確保	・妥当 4 ・概ね妥当 1 ・要検討 0	
24	魅力的な景観の形成	・妥当 0 ・概ね妥当 5 ・要検討 0	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・市民の景観に対する満足度が高いとはいえ、市民の協力なしではなしえないと思われる。市民参加に関する指標を検討する必要があるのではないかと。 ・河川一斉清掃や絵はがきについての報告は、施策No. 21と重複しているため、統一してみた方がいいのでは。 ・地域の自主的取り組みに任せすぎないように思える。行政としてももう少し取り組めることはないのか。
25	市街地整備の推進	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	
26	住宅環境の充実	・妥当 4 ・概ね妥当 0 ・要検討 1	・空き家の発生への増加に対する対応策が必要になってくる。早急な施策展開が望まれる。 ・マイホーム取得補助制度をもっとHPのトップページなどでアピールしたりと拡散してみたい。まだまだ知らない人がたくさんいる。 ・成果と課題を見るに、課題解決が見えない。
27	公園・緑地の整備	・妥当 3 ・概ね妥当 2 ・要検討 0	・公園の運営についての市民参画を進めていくことは大切と考える。 ・遊具・施設改修に関しては、子育て世代を中心に参加型で検討する余地はある。

No	施策	評価区分	意見・コメント
28	道路基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 2</li> <li>・概ね妥当 3</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。</li> <li>・道路の補修のみならず、空間そのものの再配分なども検討する余地はあるのではないかと？</li> <li>・人口減少の歯止めのためにも、今後の方向性に期待したい。</li> </ul>
29	公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 2</li> <li>・概ね妥当 3</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のバス路線のみならず、公共交通空白地などの支援を充実させる必要があるのではないかと？</li> <li>・バス路線に至るまでの交通機関が工夫されることが、高齢化社会に今後必要となる。</li> </ul>
30	上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 4</li> <li>・概ね妥当 1</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に水道経営を知ってもらふ施策をもっと研究しては。</li> </ul>
31	商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 0</li> <li>・概ね妥当 4</li> <li>・要検討 1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業、創業支援にはもっと工夫が必要。</li> <li>・経営者や起業者に対する寄り添った支援策が必要であると思う。</li> <li>・なぜ、事業者数と法人市民納税事務所の目標値が3年間同じ目標数なのか。事業者が増えれば、税収入も増え雇用も増えるので、目標値が3年間同じというのは、市の発展がないと思う。</li> <li>・廃業・市外移転、企業誘致の課題解決はかなり難しく思われる。決め手となる一手が見出せるかどうか難しい。</li> </ul>
32	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化する農業従事者を支える意味でも、若い世代が農業に参入する機会や場を提供するための取り組みが必要。</li> <li>・「奥河内くろまろの郷」の来場者はかなり増加している。消費者の一人として私も充実している。リピーターが増えている。</li> </ul>
33	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根本から観光戦略を組み直す時期にきているのではないかと。</li> <li>・目標値や設定値が低くはないか。ハードルが低いように思われる。</li> </ul>
34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 1</li> <li>・概ね妥当 4</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者を増やすための施策が欲しい。</li> <li>・就労活動事業への支援方策の充実が期待される。</li> <li>・労働・雇用の確保には、まず事業者数を増やす努力も必要と思う。</li> <li>・各種の取り組みが就労に結びついたかどうかの把握ができない（再就職、よりよい就労環境での就労等々）。</li> </ul>
35	都市ブランドの構築と魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 4</li> <li>・概ね妥当 0</li> <li>・要検討 1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光、文化財、歴史、芸術等を総括した総合文化政策が必要。今のままではバラバラ。</li> </ul>
36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 1</li> <li>・要検討 1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な「参画と協働」政策が存在しない。地域自治システムも不完全です。全面的に見直すべき。</li> <li>・各々の地域の方々には何をしてもらいたいのかを明確にして、住民の方々と対話することがますます大切になってくると考えます。</li> <li>・参考指標について検討する余地はあると思う。</li> </ul>
37	効果的・効率的な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減量型行革から有効性評価による行革への全面転換を。希望と明るさをメインに据えて。</li> </ul>
38	健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当 3</li> <li>・概ね妥当 2</li> <li>・要検討 0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のマネジメントと一体となった施策展開が望まれる。</li> <li>・本題とそれるが、財政は社会の有様が凝縮されている。市民が信頼できる行政府なら税金を払うが、そうではなければ税金を払うのは嫌だとなる。市民の目線に沿った財政運営を期待したい。</li> </ul>

## 平成30年度第1回行財政評価委員会・会議録

**日時** 平成30年10月23日（火）午後2時～4時

**場所** 市役所3階 301会議室

**出席者** 河内長野市行財政評価委員会 5名

事務局 小林総合政策部長、小川政策企画課長、及び政策企画課職員

事業担当部（課） 保健福祉部（いきいき高齢・福祉課、生活福祉課）

子ども未来部（子ども子育て課）

**傍聴者** 1名

### 案件1. 第5次総合計画の各施策に対する外部評価

#### ○施策 No. 7 高齢者福祉の充実

##### <担当部局から評価結果の概要を説明>

##### <主な質問、意見>

委員：一般介護予防事業評価事業で、「介護予防事業推進の基礎資料を作成した」とあるが、結果として地域ごとに差はあったのか。

担当課：地域別の状況を把握することを目的に調査を実施したが、結果として、介護予防に向けた住民の取り組み状況について地域別の差は特段なかった。そのため、現在市全域での取り組みを各地域で継続していく。

委員：訪問診療を行える機関がどれぐらい地域にあり、どのぐらいの人がサービスを受けているのか、そのあたりで地域差がでてくるのではないかと思う。医療・看護は今後ますます重要になると思われ、地域にどのような資源があるのか、地域ごとに丁寧に見ていく必要がある。各地域でのケースから地域の実情を浮かび上がらせることが重要であり、ケアマネージャーやソーシャルワーカーなどがクライアントの視点から地域を見ていくことが必要になるのではないか。

担当課：今後、訪問医療や見守りなどの部分をしっかり進めていかないといけないと考えている。そのための資源がどこにどうあるのか、すべては把握できていない部分もあり、地域の分析をしっかりとしながら、医療との連携を進めていきたい。

委員：連携カフェを2か月に1回開催しているということだが、どんなことを話されているのか。

担当課：医師会の主催で、医療や介護に携わる人が自由に参加でき、現場の方が個別のケースなどについて自由に発言・意見交換されている。また、医師会から情報提供などを行っている。

委員：生活支援の活動をしている団体も参加できるのか。

担当課：それぞれのサービスの担い手である専門職の意見交換の場ということであるが、参加希望があれば、検討していくことになる。

委員：認知症介護の経験をしており、抱えた家族の大変さを実感している。経験した立場として、河内長野市の取り組みはありがたいと思っている。私の住んでいる南花台では、高齢化率は35%を超えており、市の平均より高い。地域では、高齢化率が上がらないよういろいろと取り組みを行っている。買い物支援や生活支援などの取り組みのほか、ウォーキングや体操など健康維持の取り組み、また俗にいう「こども食堂」の準備もしている。施策の10年後のめざす姿をまさに実現したいと考えている。

委員：介護者の割合はやはり女性が多い。男性が悩み相談する機会などが少ないため、男性を対象とした相談会などを開催している市がある。河内長野市で介護者の男女の割合がわかれば教えてほしい。

- 担当課：具体的な数字は分からないが、業務で関わるなかでは、やはり女性の割合が高い。
- 委員：介護について、孫世代についても理解してもらいたい。キッズサポーターを育成できるような取り組みを今後の方向性に組み込んでほしい。
- 担当課：認知症サポーター養成講座については、中学校のカリキュラムに組み込んだ。現在は、小学校のカリキュラムにもできるよう調整しており、その方向で取り組んでいく。
- 委員：これからの総合計画のめざす方向性を決定づける重要な分野ではないかと考えている。総合事業は自治体の任意事業であり、うまく展開できれば、人口減少を食い止めることができるのではないかと考えている。移動が大変になり、高齢者が他市に引っ越してしまうことがあると聞いている。介護・福祉の分野だけでなく、環境やまちづくりなど異分野と連携しながら取り組んでいく必要がある。空家や人などの資源をうまく活用できる仕組みが重要になってくる。住民の主体的な取り組みについて、直接的な支援と間接的な支援を実施されていると思うが、具体的な支援や他分野と連携した取り組みがあれば教えてほしい。
- 担当課：直接的な支援としては、平成30年度に、空家を改修し、コミュニティスペースなどに活用する団体に整備費用を補助する制度を作っている。空家を活用するとともに居場所をつくるという連携した取り組みとなっている。間接的な支援としては、コミュニティソーシャルワーカーが地域に入り、情報提供などの支援を行っている。
- 委員：空き家の活用については、まちの魅力づくりなどにもつながってくる取り組みだと思う。
- 委員長：皆様の意見からすれば、施策全体の評価としては「妥当」でよいか。
- 委員：評価は「妥当」でよいと思うが、地域状況の分析結果について、実際にケアする事業者の方には見てもらっているのか。
- 担当課：高齢者保健福祉計画に概要は掲載しているので、見られるようにはなっている。
- 委員：いろんな項目が入っているので、ぜひ現場で共有してほしい。
- 委員長：分析結果を共有いただくなど、委員の意見を参考に取り組みを進めてほしい。全体の評価としては「妥当」とする。

## ○No. 9 社会保障制度の適切な運営

### <担当部局から評価結果の概要を説明>

#### <主な質問、意見>

- 委員：河内長野市は、生活保護世帯の割合が大阪府内でも低い方だと思う。そのなかで、生活困窮者に対する支援についても、丁寧にされていると見受けられる。
- 委員：ひきこもり支援事業について、対象者はどのように見つけているのか。
- 担当課：生活困窮者自立支援事業で相談を受けている。また、教育委員会の地域教育推進課でもひきこもり相談を行っており、そこからつながる場合もある。また、市内でひきこもりに関する活動を行っているNPO法人が1者あり、そこと連携し、情報共有などを行っている。
- 委員：対象者の方から相談がないと把握はできないということか。
- 担当課：市広報で生活困窮者制度の特集を行うことになっており、制度の周知を図りながら、対象者の把握につなげていきたいと考えている。また、コミュニティソーシャルワーカーが各地域で活動するなかで、自治会や民生委員の方などに関わっており、相談などがあればつながるようになっていく。
- 委員：生活困窮者支援の対象者のなかに外国人は含まれているのか。
- 担当課：生活保護を受けている外国人はいるが、生活困窮者制度の支援を受けている外国人は、現時点ではない。

委員：生活困窮者自立支援事業の実績として、延就労支援回数145回に対し、増収又は就職に至った件数が26件とのことだが、その割合は高いのか。また自立等に到っていない人については追跡調査をしているのか。住居確保給付金についても、支給人数6人に対し就職に到ったのは4人とのことだが、同じく追跡調査はしているのか。

担当課：生活困窮者支援の対象者は、一般就労に向けて課題を抱えている人が多く、時間をかけて支援に取り組み、一般就労につなげていかなければならない。その点を踏まえると、実績の割合は高い方ではないかと考えている。追跡調査については、各個人が自立できるまでなんらかの支援を続けており、途中で投げ出すことはない。

委員：学習支援事業に関わってくると思うが、近年は、生活リズムが崩れている学生が多く、そういう観点からも対象者の増加が考えられる。対象が増えていくことが予想される一方、職員のマンパワーに限られると思うが、どう考えられているのか。

担当課：学生の生活リズムを立て直すことも学習支援の一つと考えており、現在は、教員のOBなどのNPO法人に委託して取り組んでいる。ひきこもりまでとはいかないが、生活リズムができていない児童については、居場所づくりとして取り組んでいるところである。

委員長：支援事業のなかで、必須事業と任意事業の区分けについて教えてほしい。

担当課：必須事業は、生活困窮者自立支援事業と住居確保給付金であり、任意事業として取り組んでいるのは、学習支援事業、ひきこもり支援事業、家計相談支援事業、また大阪府が広域で実施している一時生活支援事業などになる。

委員長：住みよさ指標に、社会保障制度に対する市民満足度が入っているが、国の制度が主で、市が頑張ったからと指標が上がるものではない。指標として適切ではないのではないか。

委員：社会保障制度については、半分以上が国の制度であるが、任意事業などとして市町村に任されるようになってきている部分もある。社会保障制度に対する市民の理解促進を図る上でも、市民が社会保障についてどう感じているか、基礎資料をとることは大事だと思う。

委員長：単に社会保障制度の満足度ではなく、分解する必要がある。河内長野市独自で頑張っている取り組みを反映することは考えられる。相談に来られた方の満足度などの方が指標として適切ではないか。また、別の施策の項目となるが、合計特殊出生率を指標とするのは、女性に圧力をかけることになり、危険ではないか。他市の総合計画の審議会では強い反対の意見があった。それよりも子育て環境の充実を表す指標がいいのではないか。

事務局：社会保障制度の概念が大きすぎる部分はあると思う。後期基本計画の策定時に見直しを予定しており、いただいたご意見は参考とさせていただきます。合計特殊出生率については、そのような意見があることは承知しているが、人口減少のなかでどの水準を目指すのかとの観点から指標として採用したものである。

委員長：全体の評価としては、よく頑張っておられ「妥当」でよいかと思うがいかがか。

各委員：(異議なし)

## ○施策 No. 12 子育て支援の充実

### <担当部局から評価結果の概要を説明>

#### <主な質問、意見>

委員：非常によく取り組んでおられる。障がい児加配について、障がい者手帳を有していることが条件となるのか。親が障がいを認めたがらない場合があると現場では聞く。

担当課：手帳の有無は関係なく、現場から意見があれば、市で確認に行き、有識者の会議において、加配をつけるかを決定している。ただし、親が認めない場合は加配が難しい場合もある。

委員：自閉症の子も散見されるので、ぜひそのような手当をしてほしい。

委員：あいつくをよく利用させてもらっており、会話しやすい雰囲気を作ってもらっている。地域では「つどいの広場」やサロンなども開催しておられ、子育て世代は満足しているのではないかなと思う。一点、あいつくに小学生が入れないのは、子どもの年が離れた家庭もあり、残念に思った。

担当課：小さいお子さんが利用されることから、どこかで線引きが必要であり、やむを得ず、小学生以上の児童の利用は不可としている。

委員：病児保育について、他市では小学3年生までの対応となっているところもあるなか、河内長野市では小学6年生まで対応されており、よいと思う。河内長野市では自然増加より、子育て環境の充実などにより、社会増加を図っていく必要がある。

委員：図書館と連携して、乳幼児のための絵本講座をやっておられ、いいなと思った。いろんな関係機関と連携しながら、子育て支援に取り組んでいてもらいたい。

担当課：河内長野市内で絵本作家がおられ、その方に無料で講座を実施してもらっている。また、「絵本の広場」などもあいつくで開催している。

委員：ファミリー・サポート・センター事業について、私もお世話になった。提供会員が少ないという状況は昔も同じだったかと思う。会員を増やすために取り組んでおられることがあれば教えてほしい。

担当課：あいつくは土日でも運営しており、土日を含め、いつでも登録できるとして周知を図っている。また、福祉サロンなどで関わってくれている方に周知やPRを行っている。

委員長：施策評価シートの参考指標にある子育て世代包括支援センター支援者数とはどのような内容か。

担当課：母子保健型として保健師を配置して行っている事業であり、出産前からの相談支援を行っているものである。

委員：今後の検討項目としては、幼児教育無償化への対応があげられる。保育需要が高まることが予想され、どう対応していくかが課題である。また、国全体の方向性であるが、児童養護施設に入っている児童について、里親への委託を促進していく流れとなっている。河内長野市では児童養護施設はないが、近隣では羽曳野市にあり、里親の受け皿としては河内長野市の家庭も想定される。そうなれば、里親制度も踏まえ、地域の子育て支援を考えていかなければならない。また、保育需要が高まることも考えられる。子育てをする家庭の状況が多様化しており、様々な形態で子育てされる家庭へのまなざしを大切にしてほしい。

委員長：全体の評価としてはどうか。委員から指摘のあった、将来的な課題に対する意見をつけ、「概ね妥当」ということでよろしいか。

各委員：(異議なし)

## **案件2. 次回外部評価の対象施策について**

事務局：来年度、重点施策として会議において外部評価いただく施策については、都市・環境・経済関連の施策の中から対象施策を選定したいと考えている。どの施策を選定するかは次回の行財政評価委員会で議論いただきたいと思うが、問題ないか。

委員長：問題ない。

事務局：本日の会議でのご意見、書面で評価いただいた他の35施策に対するご意見を参考に、今後施策・事業の改善を図っていききたい。また、評価結果のとりまとめ、公表方法については、事務局に一任いただいてよろしいか。

委員長：事務局に一任する。